記者発表資料

令和　７年１１月１８日
湯沢河川国道事務所

雄物川の樹木を伐採してくれる方を“募集”します

～資源の有効活用と河川管理におけるコスト縮減への取組み～

- 湯沢河川国道事務所では、企業や団体、個人の方で河川の樹木伐採に協力してもらえる方を募集します。
- 河川の適正な管理の一環として、河川区域内の樹木について、公募により希望する方に伐採してもらい、その伐採した樹木を持ち帰って利用してもらうことによる伐採費用の縮減と伐採木の有効活用を目的としています。
- 簡単な条件を満たせばどなたでも応募でき、伐採した樹木は燃料等の自家消費のほか、加工、販売などに利用することもできます。

《概　要》

〇伐採箇所：秋田県大仙市花館地内（雄物川右岸河川敷）

〇樹　　種：オニグルミ、ハリエンジュ、シロヤナギ等
※詳細については現地をご確認ください。

〇募集期間：令和７年１２月５日まで。
応募を受け付けた順番で審査及び選定を行います。
※全区画が選定された時点で公募を終了します。
選定状況は、順次、事務所ホームページでお知らせします。
ご希望の区画が既に選定済みとなっている場合もありますので、
あらかじめご了承下さい。

〇募集区画：全１９区画　※別添図参照
※伐採対象は1区画あたり１５本～４０本程度
（直径（太さ）は15～30㎝程度）

〇採取できる期間：許可された日から令和８年２月２７日まで。

〇応募資格：公示及び湯沢河川国道事務所ホームページでご確認願います。

〇応募方法：応募様式に必要事項を記入の上、郵送もしくはご持参願います。
※様式は、当事務所ホームページからダウンロードできるほか、
下記の「応募に関する問い合わせ先」で配布しています。
※URL：http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/

〇応募に関する問い合わせ先：湯沢河川国道事務所大曲出張所
（電話：0187-63-3340）

※発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、大仙市地方紙

～　問い合わせ先　～
国土交通省　東北地方整備局　湯沢河川国道事務所
電話：0183-73-3174（代表）
副所長（河川）　岩沢（いわさわ）　博章（ひろあき）　（内線 204）
河川管理課長　　榎（えのき）　清和（きよかず）　（内線 331）

別添図1

R7雄物川大曲地区河川区域内樹木採取　公募箇所位置図

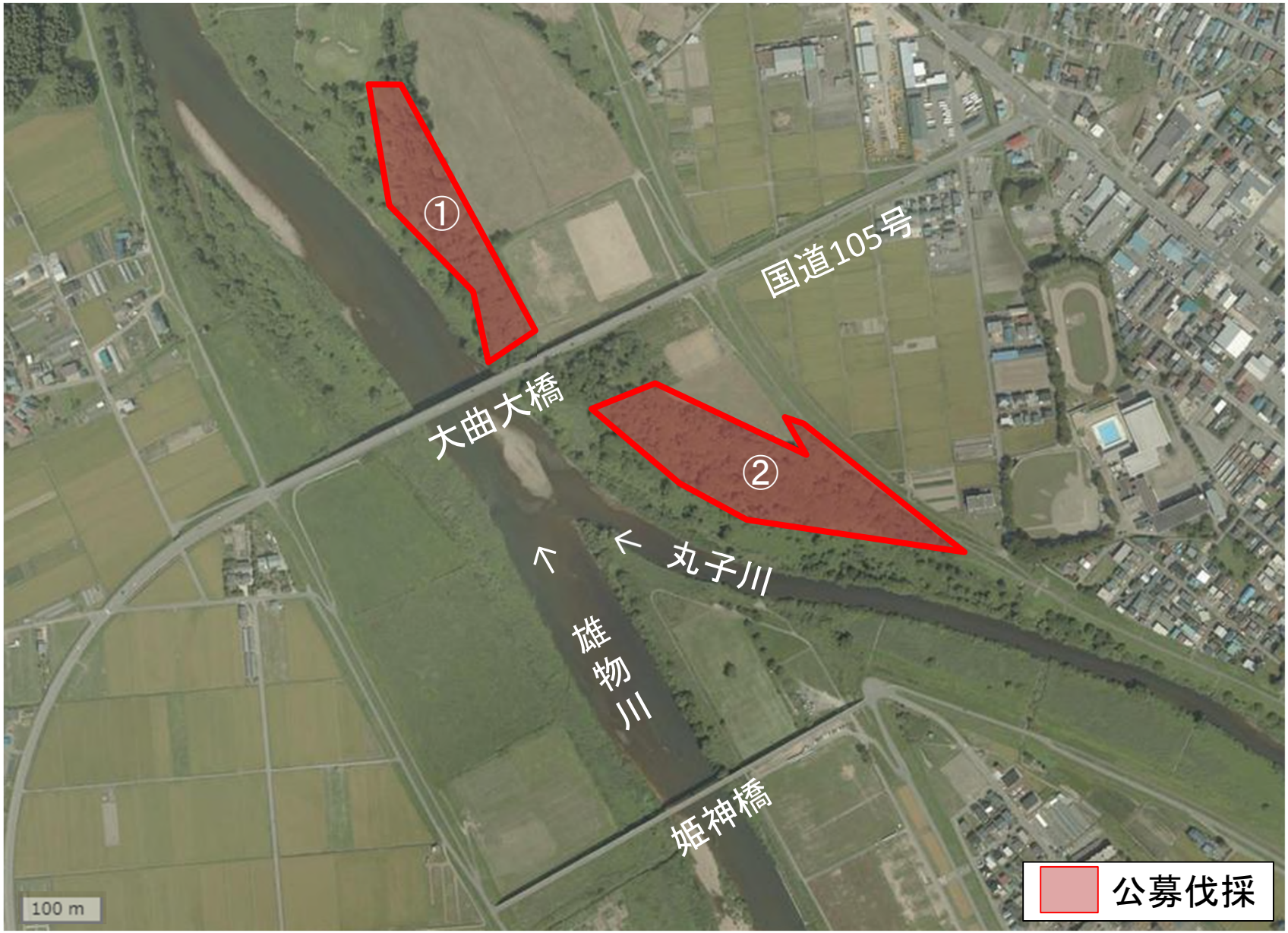

別添図2

R7雄物川大曲地区河川区域内樹木採取　公募箇所へのアクセスルート図①

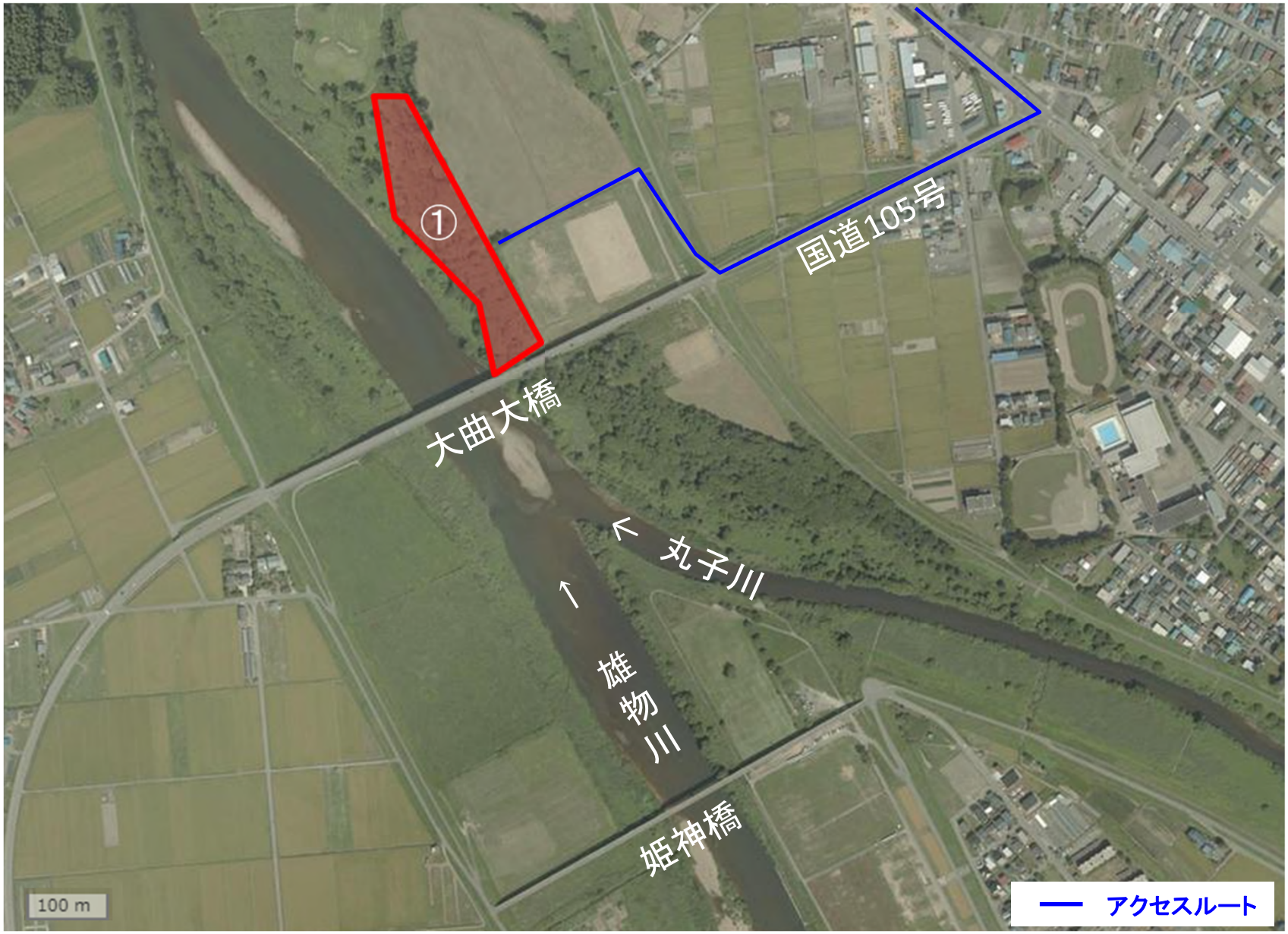

別添図３

R7雄物川大曲地区河川区域内樹木採取　公募箇所へのアクセスルート図②

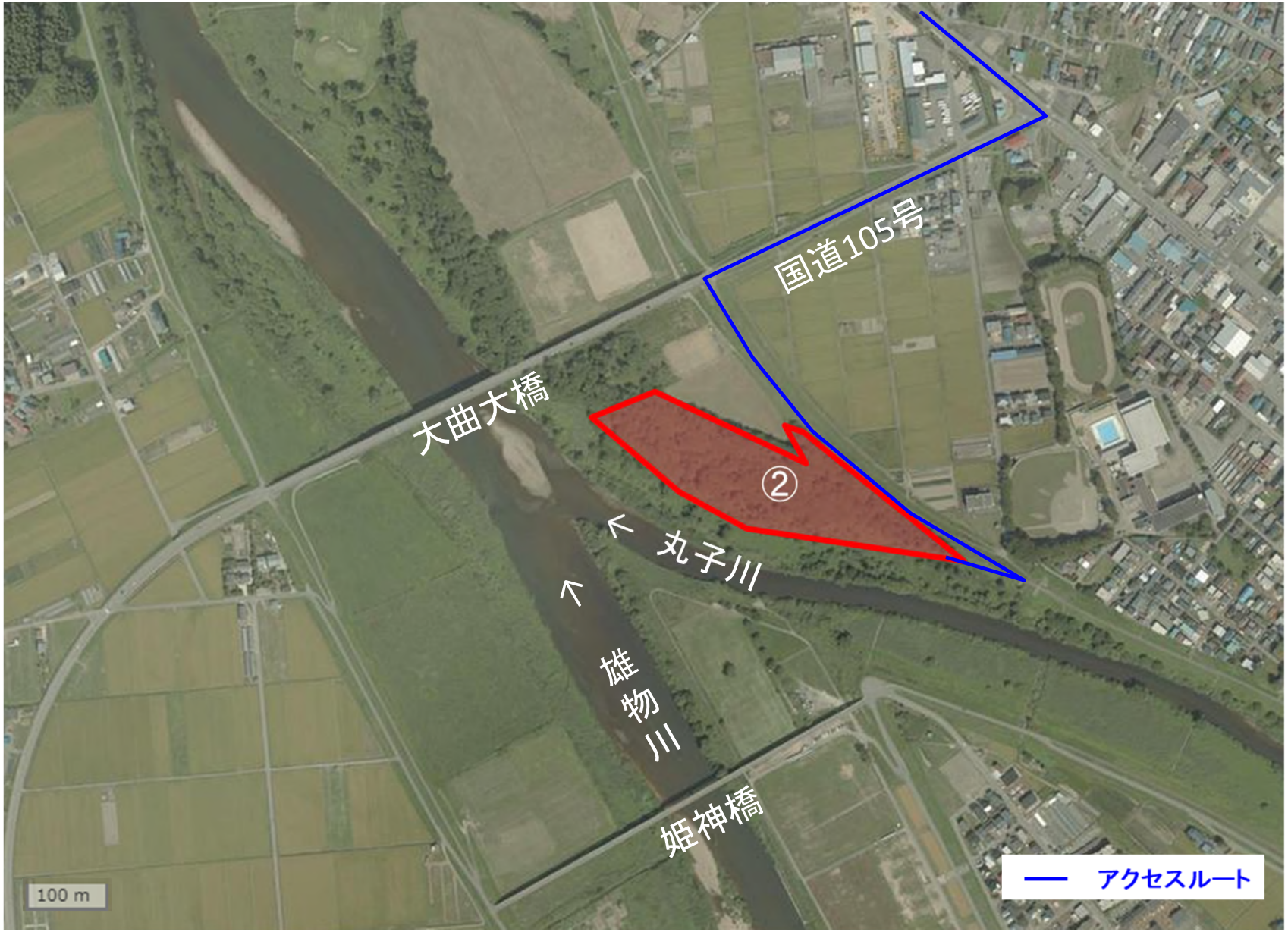

別添図4

R7雄物川大曲地区河川区域内樹木採取　公募箇所詳細図

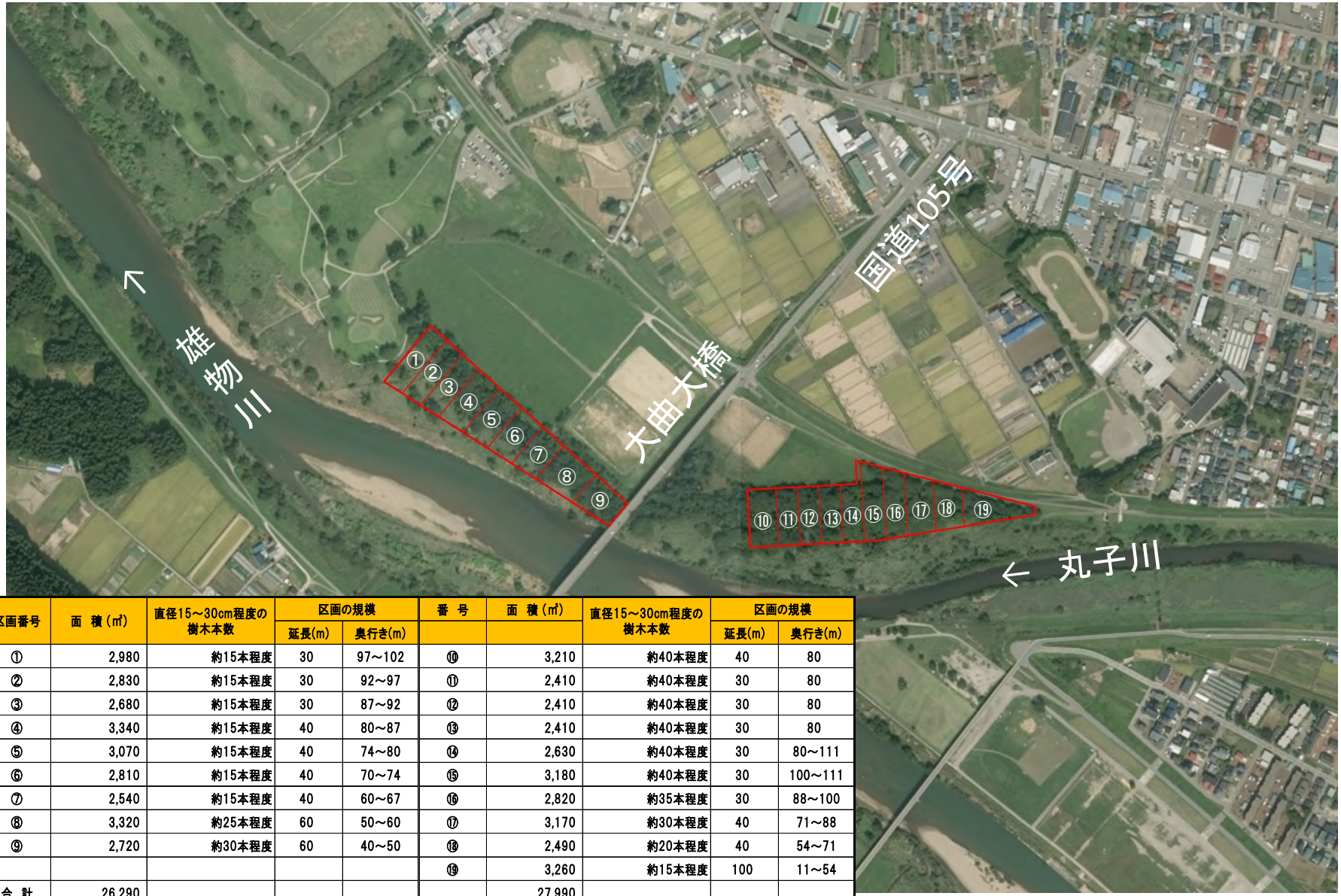

区画番号	面　積（㎡）	直径15～30cm程度の樹木本数	区画の規模		番　号	面　積（㎡）	直径15～30cm程度の樹木本数	区画の規模	
			延長(m)	奥行き(m)				延長(m)	奥行き(m)
①	2,980	約15本程度	30	97～102	⑩	3,210	約40本程度	40	80
②	2,830	約15本程度	30	92～97	⑪	2,410	約40本程度	30	80
③	2,680	約15本程度	30	87～92	⑫	2,410	約40本程度	30	80
④	3,340	約15本程度	40	80～87	⑬	2,410	約40本程度	30	80
⑤	3,070	約15本程度	40	74～80	⑭	2,630	約40本程度	30	80～111
⑥	2,810	約15本程度	40	70～74	⑮	3,180	約40本程度	30	100～111
⑦	2,540	約15本程度	40	60～67	⑯	2,820	約35本程度	30	88～100
⑧	3,320	約25本程度	60	50～60	⑰	3,170	約30本程度	40	71～88
⑨	2,720	約30本程度	60	40～50	⑱	2,490	約20本程度	40	54～71
					⑲	3,260	約15本程度	100	11～54
合　計	26,290					27,990			

参考

R7雄物川大曲地区河川区域内樹木採取　公募箇所現地写真(①～⑨)





参考

R7雄物川大曲地区河川区域内樹木採取　公募箇所現地写真（⑩～⑲）



